



## 山陽商工会議所会報

〒757-0001 山口県山陽小野田市大字鴨庄101番地の29

TEL0836-73-2525 FAX0836-73-2526

■ 編集 発行人 ■ 長田 毅彦

■ URL [www.sanyocci.sakura.ne.jp](http://www.sanyocci.sakura.ne.jp)■ E-mail [sanyocci@sound.ocn.ne.jp](mailto:sanyocci@sound.ocn.ne.jp)

## 6/3(土)第17回 寝太郎の里ほたる祭りに5000人

会場の寝太郎公園ゆめ広場では、様々なステージイベントやバザーで盛り上がり、日が落ちた頃には、蛍が姿を現わし始め、来場者を楽しませてくれました。



事業主の皆様へ

### 労働保険の年度更新手続等について

#### ◎年度更新の手続きについて

労働保険に係る平成28年度分の確定保険料と平成29年度分の概算保険料の申告・納付手続は6月1日から7月10日までの間に行ってください。

#### ◎電子申請、電子納付について

電子申請を行なうこともできます。また、申告書を電子申請した場合には電子納付を行なうこともできます。

詳細については、電子政府の総合窓口

<http://www.e-gov.go.jp/>をご覧ください。

6・7月の2ヵ月間、山口労働局労働保険徴収室に、労働保険手続きに係る電子申請体験コーナーを設置することとしておりますので、是非ご活用ください。

#### ◎申告書受付相談会の開催について

県内各地において、申告書の記入相談・受理、保険料の納付などができる「申告書受付相談会」を行いますので、ご利用ください。

問合せ先：山口労働局労働保険徴収室 TEL083-995-0366

ホームページ<http://yamaguchi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

地区	月日	会場 所在地
山陽小野田	6月22日(木)	山陽小野田市民館第1講義室 山陽小野田市栄町9-25
美 祿	7月 4日(火)	美祿市民館第1会議室 美祿市大嶺町東分326-1
宇 部	6月19日(月)	宇部市地方合同庁舎 5階共用会議室 宇部市新町10-33
	6月27日(火)	
	7月 3日(月)	
	7月10日(月)	



## 5月日帰り研修会 「寄せ植え体験」

5月15日(月)、花の海にて5月日帰り研修会「寄せ植え体験」を行いました。

総勢16名(会員14名、事務局2名)での参加で、各自が好きな花や植物を4、5種類選んで鉢へレイアウトしていきましました。初挑戦の会員も多かったのですが、講師の指導のもと花の色や大きさなどバランスに頭を悩ませながらそれぞれが個性的で素敵な寄せ植えを完成させることができました。講師をしていただいた花の海の小玉さん有難うございました。



## 野外例会「環境美化活動」

5月29日(月)、「寝太郎の里ほたる祭り」の会場になる寝太郎公園「ゆめ広場」で恒例の環境美化活動を行いました。総勢15名(会員12名、事務局2名、大谷さん)で「ゆめ広場」の除草作業や清掃活動に汗を流しました。

昨年はあいにくの雨でほたる祭りは中止になりましたが、今年は晴天に恵まれることを祈願しながらスティージ周りや駐車場を中心に丁寧な作業を行いました。「寝太郎の里ほたる祭り」ではとっても綺麗になった会場で来場者の皆様をお迎えします。



## がん検診のお知らせ(職場等でがん検診の機会のない方へ)

早期発見・早期治療するために、市のがん検診を利用しましょう!

- 対象者: 山陽小野田市民で検診の機会のない方(治療中及び経過観察中の人は除く)
- 実施期間: 平成29年6月1日~平成30年1月31日
- がん検診の受け方は、**集団健診**と**個別健診**の2つの方法があります。都合に合わせて選んでください。

### 集団健診

全てのがん検診が1か所で受けられる集団健診です。土・日曜日にも実施しています。

#### 【申し込み方法】

5月25日(木)8時30分から健康増進課窓口もしくは電話にて申込み開始。定員になり次第、締め切らせていただきます。

実施日	場所	実施日	場所
6月11日(日)	保健センター	7月1日(土)	小野田小学校
6月17日(土)	小野田保健センター	7月9日(日)	赤崎公民館
6月24日(土)	植生中学校	7月15日(土)	小野田保健センター
6月28日(水)	保健センター	7月23日(日)	有帆公民館

### 個別健診

医療機関で受けられる健診です。

#### 【申込み方法】

直接希望される医療機関へお問合せください。

受診できる医療機関などの詳細については、市のホームページまたは「すこやか山陽小野田」をご覧ください。

問合せ先 山陽小野田市健康増進課 Tel 71-1814

## 改正個人情報保護法

~5/30施行~

平成29年5月30日より、「改正個人情報保護法」が全面施行されました。現行法では、適用除外されていた事業所(取り扱う個人情報の数が5千件以下)も施行後は改正個人情報保護法の適用対象になり、全事業所が法規制の対象となりますのでご注意ください。



詳しくは個人情報保護委員会のホームページをご確認下さい。

<https://www.ppc.go.jp/personal/preparation>

## 訂正とお詫び

前月5月号会報に「新規会員のご紹介」として21社を掲載させて頂きましたが、大和幸治様の業種と合同会社翠泉サービス憩いの場様の事業所名の記載に誤りがありました。深くお詫び申し上げますとともに、正しい業種名・事業所名を改めて掲載させて頂きます。

事業所名	代表者名	業種
大和 幸治	大和 幸治	郵便局
合同会社翠泉サービス憩いの場	菊池 征希	飲食業



## 中小企業者等に対する消防用設備等に係る融資制度(平成29年度)

金融機関名	株式会社日本政策金融公庫		独立行政法人 福祉医療機構	沖縄振興開発 金融公庫
	中小企業事業	国民生活事業		
貸付区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域活性化・雇用促進資金</li> <li>社会環境対応施設整備資金</li> </ul>	生活衛生資金貸付 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般貸付</li> <li>振興事業貸付</li> <li>特例貸付(環境対策関連貸付〔防災・環境対策資金〕)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉貸付</li> <li>医療貸付</li> </ul>	株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)と同じ。 (一部制度の名称が異なる場合がある)
融資対象者	特定事業(※1)を営む中小企業者(※2)であって一定基準(※3)を満たすもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貸付</li> <li>振興事業貸付</li> <li>特例貸付</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">生活衛生関係 営業者(※4)</div>	福祉貸付: 社会福祉事業施設を設置し、又は経営する社会福祉法人等 医療貸付: 病院、診療所等を開設する医療法人等	沖縄において事業を行うものであって、融資対象者等は、株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)と同じ。 (一部制度の名称が異なる場合がある)
限度額	~7億2千万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貸付: ~4億円(※5)</li> <li>振興事業貸付: ~7億2千万円(※6)</li> <li>特例貸付: ~一般貸付又は振興事業貸付それぞれの限度額に、上乘せ3千万円</li> </ul>	福祉貸付: (基準事業費-法的・制度的補助金)×90% 医療貸付 <ul style="list-style-type: none"> <li>病院・介護老人保健施設: ~7億2千万円</li> <li>診療所: ~5億円(※7)</li> </ul>	株式会社日本政策金融公庫並びの貸付け年0.31%~(融資要件、返済期間等により上記の利率は異なる) 独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)並びの貸付け年0.20~1.01%(固定金利) 年0.20~0.45%(10年見直し金利)
利率	信用リスク・融資期間等に応じた所定の利率	年0.20~2.45% (融資要件、返済期間、担保の有無等により異なる利率が適用される)	年0.20~1.30% (固定金利)  年0.20~0.75% (10年見直し金利) (※8)	
期間	20年以内 (据置2年以内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般貸付: 13年以内(据置1年以内)</li> <li>振興事業貸付: 20年以内(据置2年以内)</li> <li>特例貸付: 20年以内(据置2年以内)</li> </ul>	30年以内 (据置3年以内) (融資対象施設、貸付金額等により償還期間又は据置期間は異なる)	株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人福祉医療機構(医療貸付に限る)と同じ。

(注)

- ※1 特定事業: 農業、林業、漁業、金融・保険業(保険媒介代理業及び保険サービス業を除く)、不動産業のうち住宅及び住宅用の土地の賃貸業、非営利団体、一部の風俗営業、公序良俗に反するもの、投機的なもの、独立行政法人福祉医療機構の貸付対象のもの等以外の業種
- ※2 株式会社日本政策金融公庫法第2条第3号に規定する中小企業者をいう。
- ※3 地域活性化・雇用対策資金については、特定の地域において、3名以上(特定の要件を満たす場合は1又は2名以上)の雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方  
社会環境対応施設整備資金については、自ら策定したBCP(緊急時企業存続計画または事業継続計画)に基づき、防災に資する施設等の整備を行う方
- ※4 株式会社日本政策金融公庫法第2条第1号に規定する生活衛生関係営業者
- ※5 業種限度額: 旅館業...4億円、一般公衆浴場業...3億円、興行場営業及びサウナ営業...2億円、クリーニング業...1億2千万円、その他...7千2百万円
- ※6 業種限度額: 旅館業及び興行場営業...7億2千万円、クリーニング業...3億円、その他...1億5千万円
- ※7 業種限度額: 医療従事者養成施設...5億円、助産所...1億円
- ※8 保証人不要制度を適用する場合は、利率を0.05~0.15%上乘せ

※利率は、平成29年4月1日現在のものであり、詳しくは、各金融機関へお問い合わせ下さい。







## そうだ、「偏光板」を売ろう！

山陽小野田市立山口東京理科大学 工学部電気工学科 教授  
高頭 孝毅

本学には日本で唯一の液晶研究所があり、液晶に関連した様々な研究を行っている。私の研究室のメンバーも、液晶研で液晶素子及びそこに使われる光学フィルムの研究を行っている。一方、本学には数年前までベンチャー企業があり、そこで商品の開発も考えていた。私も大学としてどのようなビジネスが可能であるか考えてきた。得意の液晶を製造することは簡単にはできない。では、何が可能か？ところで液晶は「偏光」を制御する素子である。この「偏光」は様々な現象を引き起こす。また、「偏光板」があれば、普通の光を「偏光」にすることができる。では、「偏光板を加工することで商品が得られないだろうか？」そういった発想から、現在2種類の製品を作り販売を試みている。

### 1 スマホ用PLフィルター (amazonで「スマホ用PLフィルム」で検索)



1眼レフ等では偏光フィルターが用いられる。このフィルターは反射光をカットするためのもので、これのスマホ版である。「試作」⇒「実用新案取得」⇒「商品の作製(数十個)」⇒「GS1登録」⇒「アマゾン・Yahoo!での販売」⇒「Google Adwordsによる広告」を一人で暇を見つけて行ってきた。作製は山口 Fab Lab 様でレーザーカッターを借りて作っている。現在、1日に

20アクセスほどがあるが、販売には結びついていない。今後も気長に amazon のネット販売をゲーム感覚で試みていきたい。しかし、この商品はスマホだけではなく、「ドライブレコーダー」「監視カメラ」などにも展開できると考えている。どなたか一緒にやっていただけないだろうか？

### 2 3次元装飾技術「マジシャド」(プラ切子)



「マジシャド」は偏光板と光学フィルムを組み合わせた技術で、立体的に見せるデザインが可能になる。

多様なデザインが可能で自分で言うのも気がひけるが、本当にきれいなものができるようになった。雰囲気が切子に似ているので「プラ切子」とも呼んでいる。ペンケース・瓶のラベル・ストラップ等を作ってみて、数か所の科学館や美術館のミュージアムショップに紹介した。みんな褒めてはくれるのだが、扱ってくれるところはまだない。

これまでやってみて、大学で何かビジネスをやろうというとき決定的に不足しているのは「営業力」だと思う。この2つにしてももっといろいろ声を掛ければ少しは展開も開けるのではないかと思うが、そうそう時間も取れない。今後いろいろ考案しても、同じ問題に突き当たるはずで、そこをどう乗り越えるかは今後も難題であり続けられると思われる。



〈情報コーナー〉



**RENOFA**  
YAMAGUCHI FC

## レノファ山形の試合日程

☆ホームゲーム			
開催日	対戦相手	開始時刻	試合会場
6/11(日)	ファジアーノ岡山	18:00	維新百年記念公園
7/1(土)	松本山雅FC	18:00	維新百年記念公園
7/9(日)	モンテディオ山形	18:00	維新百年記念公園
☆アウェーゲーム			
開催日	対戦相手	開始時刻	試合会場
6/17(土)	ツエーゲン金沢	19:00	石川県西部緑地公園陸上競技場
6/25(日)	ロアッソ熊本	19:00	えがお健康スタジアム
7/15(土)	カマタマーレ讃岐	18:00	Pikaraスタジアム

6月7月の日程

外国人を雇っている事業主のみなさまへ  
**6月は外国人労働者問題啓発月間です**  
 『外国人雇用はルールを守って適正に』  
 『外国人が能力を発揮できる適切な人事管理と就労環境を!』  
 外国人雇用のルールをチェックしてみましょう。  
 国籍で差別しない公平な採用選考を行っていますか?  
 労働法令を守り、労働・社会保険に加入していますか?  
 日本語教育や生活上・職務上の相談に配慮していますか?  
 安易な解雇はしていませんか?  
 外国人の雇入れ・離職時に、ハローワークに雇用状況の届出をしていますか?  
 詳しいことは 山口労働局職業対策課  
 (電話 083-995-0383)  
 またはハローワーク宇部 (0836-31-0164) にお問い合わせください。

**6月は、男女雇用機会均等月間です!**  
 活き活きと働く女性が企業の宝です!これを機にポジティブ・アクションに取り組み、会社も社会も輝かせましょう。まずは、ポジティブ・アクションポータルサイトで取組宣言!  
<http://www.positiveaction.jp/>

## 消費税期限内完納宣言式

6月7日、厚狭税務署にて消費税期限内完納宣言式が行われました。宣言式では税務関連民間5団体（厚狭関税会、厚狭納税貯蓄組合連合会、厚狭法人会、厚狭税務署管内青色申告会連合会、厚狭小売酒販組合）、中国税理士会厚狭支部、管内金融機関が一同に集まり、民間5団体を代表して厚狭納税貯蓄組合連合会の千々松武博会長が厚狭税務署長へ宣言文を読み上げ、民間5団体・中国税理士会・金融機関が一丸となって消費税の期限内完納に取り組んでいく旨を宣言しました。



エキサイティング・マシンスポーツ  
**山陽オート**  
**開催日程**

6月14日  
 ↓  
 7月11日

6月	★ナイターGII川口記念(川口) 14(水)・15(木)・16(金)・17(土)・18(日)	◎は本場開催 ☆は場外発売 ★はナイター
	☆普通開催(飯塚) 19(月)・20(火)・21(水)	
	☆普通開催(浜松) 22(木)・23(金)・24(土)・25(日)	
	★ナイター開催(伊勢崎) 22(木)・23(金)・24(土)・25(日)	
7月	◎普通開催 26(月)・27(火)・28(水)	
	☆普通開催(飯塚) 30(金)・7月1(土)・2(日)・3(月)	
	★ナイター開催(伊勢崎) 30(金)・7月1(土)・2(日)・3(月)	
	☆普通開催(川口) 4(火)・5(水)・6(木)・7(金)	
7月	☆普通開催(浜松) 8(土)・9(日)・10(月)・11(火)	
	★ナイター開催(伊勢崎) 8(土)・9(日)・10(月)・11(火)	